

公益社団法人静岡県看護協会研修会受講料等徴収

静岡県看護協会が開催する研修会・講習会等の受講料は、原則として、次の基準により徴収するものとする。
 なお、本内規において、金額の単位は円であり消費税及び地方消費税は含まない。

1 受講料徴収基準

単位:円 (税抜)

研修等の期間	会員	会員外	備 考
0.5 日	2,860 (2,600)	5,720 (5,200)	1 研修会・講習会ごとに徴収
1 日	5,720 (5,200)	11,440 (10,400)	〃
1.5 日	8,580 (7,800)	17,160 (15,600)	〃
2 日	11,440 (10,400)	22,880 (20,800)	〃
3 日	17,160 (15,600)	34,320 (31,200)	
長期研修 10～14 日	34,320 (31,200)	68,640 (62,400)	1 研修会・講習会ごとに徴収
15～24 日	48,620 (44,200)	97,240 (88,400)	〃
25 日以上	77,220 (70,200)	154,440 (140,400)	〃
認定看護管理者 ファーストレベル	147,100 (134,000)	294,800 (268,000)	資料代含む
認定看護管理者 セカンドレベル	215,600 (196,000)	431,200 (392,000)	資料代含む
認定看護管理者 サードレベル			資料代含む
受講料	319,000 (290,000)	638,000 (580,000)	臨地実習に関する費用は 受講者負担
受験料	5,720 (5,200)	5,720 (5,200)	
感染管理認定看護師 教育 B 課程			
受講料	1,135,200 (1,032,000)	2,270,400 (2,064,000)	
入学金	55,000 (50,000)	110,000 (100,000)	
受験料	57,200 (52,000)	57,200 (52,000)	
特定行為研修 (2 区分 3 行為)	583,000 (530,000)	1,166,000 (1,060,000)	
聴講料	上記金額	上記金額	研修・講習の 1 講座を聴講する場 合は、上記期間に該当する金額を 徴収する
フォローアップ研修	上記金額	上記金額	研修…講師依頼あり

2 静岡県看護協会学会参加費

区 分	会 員	非会員
事前申込	4,015 (3,650)	8,030 (7,300)
当日申込	6,380 (5,800)	12,760 (11,600)
学生（大学院生を除く）	無料	無料

3 資料代

資料代・教材費	1 研修の資料代は受講料に含む。 ただし特別な教材や器材を使用する場合は、別途経費を徴収する。 2 受講料が発生しない研修等について、非会員は資料代実費を徴収する。
---------	--

4 文書料

研修修了証明書の再発行、資格等の手続きで証明書の発行が必要な場合は、次の基準により徴収する。

証明書の発行	2,000 円 (返送料含む)	証明書発行依頼を添える。修了証書発行台帳に記載のあるもの（認定看護管理者教育課程、看護職員実習指導者等講習会、医療安全管理者養成研修及び訪問看護師養成講習会）に限る。当協会のゆうちょ銀行口座への手数料振込完了の確認をもって依頼とする。
--------	-----------------	---

5 再試験料等

修了審査は教育課程受講料に含まれる。ただし、再試験等の場合は次の基準により徴収する。

認定看護教育課程	教科目レポート再評価	1 教科目 5,500 円 (5,000 円)
	教科目レポート追試験	1 教科目 5,500 円 (5,000 円)
	不合格教科目の再受講	1 教科目 27,500 円 (25,000 円)

6 この基準の定めに該当しない場合は、会長の承認を得て決定する。

7 この変更は、令和7年4月1日から施行する。(令和6年12月10日常任理事会議決)